

# HAWAII LANA ALOHA

## ～ハワイ・ラナ・アロハ～

### 物販店出店規約

#### 1. 規約の目的

この出店規約（以下、「規約」という）は、HAWAII LANA ALOHAにおける出店条件等について規定する。

#### 2. 出店の申し込みおよび規約の効力発生

別に定める出店募集要領（以下、「要領」という）に基づいた内容で必要事項をご記入の上、指定の出店申込書に署名・押印のうえHAWAII LANA ALOHA実行委員会（以下、「実行委員会」という）に提出することとし、これにより出店申込者（以下、「申込者」という）として受け付ける。

なお、出店申込書を受理した時点で、申込者は規約および要領（以下、「規約等」という）の内容に同意したものとみなし、申込者には規約等を遵守する義務が発生する。

その後、実行委員会が設置する出店選考委員会（以下、「選考委員会」という）による審査を行い、最終的に出店者が決定される。

#### 3. 出店料の支払いについて

出店が確定したら、実行委員会が指定した振込先に期日までに出店料を振り込むこと。

（その際の振込手数料はご負担ください。）

#### 4. 出店の解約

出店決定後の解約は認められない。

ただし、出店者のやむを得ない事情により解約する場合、出店者は書面にて実行委員会に届けること。

その際に生じた出店者および関係者の損害は補償しない。

また出店料金の返金は行わない。

#### 5. 出店する権利の転賃等

出店者は、出店する権利の一部あるいは全部を、転賃、売買、譲渡、交換することは出来ない。

#### 6. 店舗位置

店舗位置は実行委員会が決定する。

出店者は実行委員会に対する異議申し立て、ならびに賠償責任を問うことはできない。

#### 7. 出店者の負担となる費用

以下については出店者の負担とする。

- (1) 出店者の店舗装飾費、搬入搬出費、運営費
- (2) 出店料
- (3) その他、出店者が負担すべき費用

#### 8. 販売場所等

物品の販売は、全て決められた区画内のみとし、選考委員会の審査を経た品目に限定する。

## 9. ゴミについて

会場にゴミ箱の設置がないため、出店に関わるいっさいのゴミは出店者の責任において処理すること。

(実行委員会ではゴミの処理はいたしません。)

梱包資材などはすべて持ち帰ること。各出店スペースにゴミが残らないよう、清掃してから退出すること。

(ゴミを残していった出店者につきましては、引き取りにきていただきます。)

## 10. 店舗の装飾材料

出店者は、店舗の装飾材料は消防法などの関係法令などの基準に適合したものとする。

なお、当該装飾がHAWAII LANA ALOHAの雰囲気著しく損なうと実行委員会が判断した場合、

実行委員会は出店者に対して改善を求めることができ、出店者はこれに対し改善しなければならない。

店舗名の看板等は出店者の方にてご準備ください。

なお、物販エリアには電源の用意が出来ませんのでご了承ください。

## 11. 営業の中止、変更

規約等や関係法令などの違反、もしくは他店舗の営業等に著しい支障を与える営業等

(以下、「違反行為等」という)を行っている場合、実行委員会が判断した場合、実行委員会は、

当該違反行為等を行っている出店者に是正を命じ、当該出店者は直ちにその指示に従わなければ

ならない。従わない場合、実行委員会は営業期間開始前後に関わらず当該営業の中止、

変更を命じることができる。

この場合、当該出店者は実行委員会に対する異議申し立てならびに賠償責任等を問うことは出来ない。

## 12. 各種規約の制定および変更

実行委員会はHAWAII LANA ALOHAを潤滑に推進するため、各種規則の制定および変更

(以下、「制定等」という)を行うことを可能とし、制定等を行った場合は、速やかに書面ですべての

出店者に通知することとし、出店者はこれに同意するものとする。

## 13. 出店に関わる物品などの搬入出および撤去

調理器具などの出店に関わる物品などの会場への搬入出は募集要項「3. 出店条件」に基づき、

実行委員会または係員の指示に従い行うものとする。

また、テント内の保守および清掃は、出店者の責任において行い、HAWAII LANA ALOHA終了後、

その日のうちに撤去するものとする。

## 14. 店舗の管理および免責

実行委員会は、準備から撤去までの全期間を通じ、会場の運用管理を行うが、出店場所の管理は出店者

の責任とし、実行委員会は出店場所での損害、盗難、紛失、破損等については一切の責任を負わない。

## 15. 保険と保障

会場への搬入開始から撤去までの期間、出店場所の警備や損害保険の加入に関しては出店者の負担とし、

実行委員会は一切の責任を負わない。

また、出店者が実行委員会の運営設備、会場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は

出店者の責任となり、実行委員会は一切の責任を負わない。

## 16. 出店者提出書類および資料

出店者は実行委員会が指定した期日までに、各種書類および資料など(以下、「書類等」という)を

提出する。

当該書類はHAWAII LANA ALOHAに使用する目的のため、実行委員会が無償で加工・構成・編集

することに同意すること。

また、当該書類は著作権その他利権侵害など法的問題が発生する可能性がないものに限ることとし、

書類等に関し、紛争・訴訟・異議申し立て、その他問題が発生した場合、出店者の責任と費用負担のもとに

解決することとし、実行委員会は一切の責任を負わない。

#### 17. 不可抗力による中止など

実行委員会が危険と判断した荒天・天災その他の不可抗力の場合、出店者は出店を中止または時間を短縮しなければならない。

このような場合においても、実行委員会は出店料の返還を含め、一切の責任を負わない。

#### 【お問合せ・お申込先】

〒920-3132

金沢市法光寺町137 法光寺郵便局留め

HAWAII LANA ALOHA実行委員会 西道、畠山宛

連絡先 puamelia.love.1187@gmail.com

※数日経ってもこちらから返信が届かない場合は、迷惑フォルダ等に届いていないかご確認くださいませようお願いいたします。

お問い合わせの際は、必ずご連絡先の電話番号をお書きください。